

平成29年度

事業計画及び収支予算

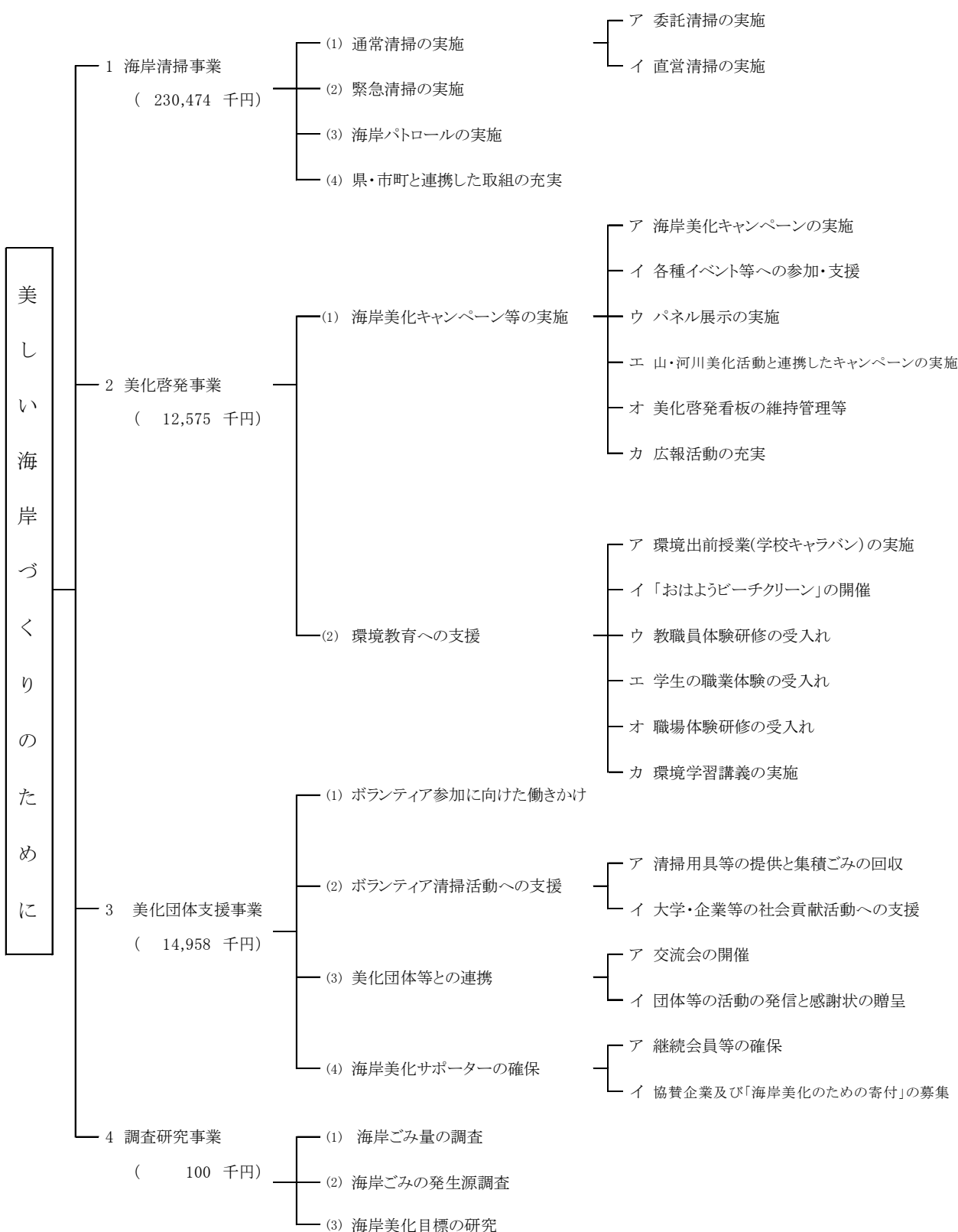
公益財団法人かながわ海岸美化財団

## 美しい海岸づくりのために

(重点目標)

- 効率的・効果的な海岸清掃の実施
- 海岸美化ボランティアへの支援の充実
- 海岸に漂着する人工ごみの縮減

# 事業体系



(参考)数値目標の設定

- ① 会員数
- ② 海岸ボランティア清掃の年間参加者数
- ③ 環境出前授業(学校キャラバン)の参加者数
- ④ 企業研修等のビーチクリーンアップの参加者数
- ⑤ 寄付金及び寄付物品
- ⑥ 海岸の美化状況に対する苦情数

# 事業計画

## 1 海岸清掃事業

財団の海岸清掃管理対象となる横須賀市走水海岸から湯河原町湯河原海岸までの延長約150kmの自然海岸、砂防林並びに境川及び引地川等河口部について、県及び相模湾沿岸の13市町から委託を受けて、年間を通じた通常清掃及び台風等による大量の漂着ごみに対応するための緊急清掃を実施する。また、清掃事業の実施にあたっては、ボランティアによる海岸清掃との調整を確実にを行うなど、財団の総合力を発揮して、海岸美化の維持向上を図るとともに、海岸清掃の際の地震・津波等の安全対策を徹底する。

### (1) 通常清掃の実施

#### ア 委託清掃の実施

海岸清掃の管理対象区域を海岸の形状、利用形態等に応じて22の工区に分割し、機械力・人力を併用して効率的かつ機動的な海岸清掃を業者委託及び団体委託により実施する。

市 町	工 区	清掃方法	回数 (H28)	委託区分
横須賀市 (一部三浦市)	横須賀市(走水海岸～久留和海岸) 三浦市(和田海岸)	機械力、人力	197 (202)	業者
	横須賀市(長浜)	人力	12 (12)	団体
	横須賀市(佐島、芦名、秋谷、久留和)	人力	12 (12)	団体
	横須賀市(秋谷)	人力	12 (12)	団体
三浦市	三浦市(三浦海岸～三戸海岸)	機械力、人力	126 (128)	業者
葉山町	葉山町(長者ヶ崎海岸～森戸海岸)	機械人力、人力	154 (157)	業者
逗子市	逗子市(逗子海岸)	機械人力、人力	109 (116)	業者
鎌倉市	鎌倉市(材木座海岸～七里ガ浜海岸)	機械人力、人力	340 (346)	業者
藤沢市 (一部鎌倉市)	鎌倉市(腰越海岸) 藤沢市(片瀬東浜、境川河口部)	機械力、人力	343 (353)	業者
	藤沢市 (片瀬西浜～鵜沼海岸、江ノ島海岸、引地川河口部左岸)	機械力、人力 ごみ船舶輸送	367 (377)	業者
	藤沢市(鵜沼海岸～辻堂海岸、引地川河口部右岸)	機械人力、人力 屑かご	159 (164)	業者
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市(茅ヶ崎海岸)	機械人力、人力 屑かご	147 (153)	業者
平塚市	平塚市(平塚港～金目川左岸、金目川河口部左岸)	機械人力	45 (48)	業者
	平塚市(平塚港～金目川左岸、人力清掃区域)	人力	50 (50)	団体
大磯町・ 二宮町 (一部平塚市)	平塚市(金目川右岸～大磯町境の海岸、金目川河口部右岸) 大磯町(平塚市境～大磯港の海岸) 大磯町(照ヶ崎海岸～二宮町境の海岸) 二宮町(二宮海岸)	機械人力	93 (96)	業者
	大磯町(大磯ゴルフコース地先海岸)	人力	12 (12)	団体
	二宮町(二宮海岸)	人力	38 (40)	団体
小田原市	小田原市(小田原海岸、酒匂川河口部)	機械人力	30 (31)	業者
真鶴町 (一部湯河原町)	真鶴町(真鶴海岸) 湯河原町(湯河原海岸)	人力	35 (36)	業者
湯河原町	湯河原町(福浦、舟付、吉浜、千歳川河口)	人力	40 (42)	団体
砂防林 1	藤沢市、茅ヶ崎市の海岸砂防林	人力	90 (95)	業者
砂防林 2	平塚市、大磯町の海岸砂防林	人力	68 (68)	業者

## イ 直営清掃の実施

入り組んだ海岸の多い三浦市内においては、委託清掃と合わせて財団直営(臨時職員)によるきめ細かな海岸清掃を実施する。

また、財団職員が所管の海岸パトロールの時に、必要に応じ簡易な海岸清掃を行うとともに、ボランティアが収集したごみの回収を実施する。

### (2) 緊急清掃の実施

台風による大量の漂着ごみなど、通常清掃で対応しきれない状況に対しては、緊急清掃委託と合わせて財団直営(臨時職員)による迅速な海岸清掃を実施する。

### (3) 海岸パトロールの実施

年間を通して職員による海岸パトロールを実施し、海岸ごみの状況等を常時、的確に把握し、委託清掃及び直営清掃に迅速に反映させ、効率的で効果的な海岸清掃につなげる。また、海岸への廃棄物の不法投棄については、関係機関・所轄警察署に通報し、法令に基づく対応を要請する。

### (4) 県・市町と連携した取組の充実

県と関係市町で海岸美化についての課題を整理・共有するとともに、今後の海岸美化の充実について、財団のあり方や役割を含めて検討する海岸美化充実・強化検討会議に当財団も参画し、この会議の検討を踏まえ、海岸清掃事業の充実・強化に努める。

## 2 美化啓発事業

『汚れたからキレイにするNAGISA』から『汚れないようにするNAGISA』を目指して、海岸美化啓発をより一層推進する。

### (1) 海岸美化キャンペーン等の実施

#### ア 海岸美化キャンペーンの実施

##### (7) 「ビーチクリーンアップかながわ2017」の開催

ごみゼロキャンペーンの一環として、関係市町との共催でボランティアによる県下一斉の海岸清掃を実施する。

- ・キャンペーン期間 5月7日(日)～6月4日(日)
- ・場所 県内各海岸

##### (4) 「国際海岸クリーンアップ2017(一般社団法人JEANとの共催)」の開催

世界規模で同時期に開催されるデータカードによるごみの分類調査を、鶴沼海岸において実施する。また、これにあわせてボランティア団体が主体となったビーチクリーンアップを各海岸で実施する。

- ・キャンペーン期間 9月上旬～10月上旬
- ・場所 県内各海岸(ごみの分類調査は鶴沼海岸のみ)

##### (9) 街頭美化キャンペーン(湘南海岸をきれいにする会との共催)の実施

主要な駅や海岸で、ごみ袋等を配布しごみの持ち帰りを呼び掛ける。

- ・期日 7月中旬
- ・場所 片瀬江ノ島駅、茅ヶ崎駅、平塚ビーチセンター(予定)他

(I) 観光協会等との連携

藤沢市観光協会等が県内外で実施する海水浴客誘致キャンペーン等と連携し、海岸美化啓発を実施する。

(ロ) 海岸美化ボランティアツアーの実施

海岸美化活動と観光等のコラボレーションによるビーチクリーンアップを、関係機関・団体等と協力して実施する。

イ 各種イベント等への参加・支援

海岸美化啓発活動の充実を図るため、行政・企業・ボランティア団体等が海岸で実施するイベントや各種美化キャンペーン等に積極的に協力し、ワークショップ参加や後援等の支援活動を実施する。

- ・クリーンアップかまくら2017 5月上旬
- ・グリーンルームフェスティバル 5月下旬 他

ウ パネル展示の実施

企業やボランティア団体、行政等からの要請を受け、環境展やビーチクリーンアップの際に海岸美化パネルを貸し出し、展示することにより海岸美化を呼びかける。

エ 山・河川美化活動と連携したキャンペーンの実施

山や河川等をフィールドに美化活動に取り組んでいる団体と連携し、山・河川清掃活動と一体となつてごみのポイ捨て防止やごみの持ち帰り等の啓発活動を実施する。

- ・桂川・相模川流域協議会等の河川美化キャンペーン 通年
- ・丹沢大山クリーンピア21の山・川・海美化キャンペーン 9月～11月

オ 美化啓発看板の維持管理等

藤沢～平塚間の海岸に、6基設置してあるごみの持ち帰りを呼びかける啓発看板を維持管理し、海岸美化を呼びかける。

カ 広報活動の充実

(7) ホームページの充実

ホームページの更なる充実を図り、財団事業の紹介、ビーチクリーンアップやボランティア活動の日程などをタイムリーに情報提供するほか、海岸美化クイズなどにより海岸美化に対する関心を高める。

また、会員募集、協賛企業の募集や各種研修・環境出前授業の受入れ校の募集等に活用する。

- ・ホームページアドレス <http://www.bikazaidan.or.jp>

(イ) フェイスブックの更新及び展開

財団のフェイスブックを随時更新し、身近な海岸ごみの問題をアップデートで発信する。

- ・フェイスブックアドレス <http://www.facebook.com/bikazaidan>

(ウ) 機関誌「スクリーン」の発行

財団の1年間の事業活動概要をまとめた機関誌を発行する。

・発行時期 6月 4,500部

(I) WEB情報紙「シーコースト」の発行

WEB情報紙として、タイムリーな情報を適宜発行する。

(オ) マスメディア等を活用した広報の展開

公共団体等の広報紙やテレビ・ラジオ等を通して、海岸美化に関する各種情報を広域的に発信する。

(2) 環境教育への支援

ア 環境出前授業（「学校キャラバン」）の実施

環境出前授業として、県・市町村教育委員会の協力のもと、小・中・高等学校等の総合学習などにおいて行う海岸でのビーチクリーンアップや教室での授業に財団職員を派遣し、海岸美化教室を実施する。

イ 「おはようビーチクリーン」の開催

夏休み期間中に、近隣の小学校の児童を中心とした地域ぐるみの夏のボランティア体験の機会として、また、スタッフ活動を通して将来の海岸ボランティアリーダー養成を兼ねた「おはようビーチクリーン」を開催する。

ウ 教職員体験研修の受入れ

県教育委員会に協力し、海岸ごみの現状等に関する教職員の夏期体験研修を受入れる。

エ 学生の職業体験の受入れ

中・高校生や大学生の実践的な環境学習・社会体験として、職員と一緒に海岸パトロールや直営清掃などの仕事を体験する職業体験を受入れる。

オ 職場体験研修の受入れ

行政や企業・団体等からの要請により、職場体験研修を受入れる。

カ 環境学習講義の実施

行政や企業・団体等からの要請により、勉強会等に環境学習講師を派遣し講義を実施する。

3 美化団体支援事業

個人、団体、企業、学校等との協働による海岸美化の取組が充実するよう、ボランティア清掃を支援するとともに、活動団体等との連携を図る。

(1) ボランティア参加に向けた働きかけ

年間を通じ、財団のホームページ等により海岸清掃ボランティア情報を発信し、活動への参加について情報提供を行うとともに、海岸清掃の希望者に対しては、「海岸美化コンシェルジュ」として、あらゆる相談にきめ細かく対応し、活動の実施につなげる。また、情報提供などにより海岸清掃を呼びかけるだけでなく、町内会・自治会、学校、企業等に対してボランティア清掃への取組を個別・具体的に働きかける。

## (2) ボランティア清掃活動への支援

### ア 清掃用具等の提供と集積ごみの回収

ボランティア清掃の実施に対し、ゴミ袋の提供とトンブ、熊手などの清掃用具の貸し出しを行うほか、清掃により集積したごみの回収を実施する。

### イ 大学・企業等の社会貢献活動への支援

大学や企業・団体等が社会貢献活動・社員研修として実施するビーチクリーンアップについて、活動の企画立案から実施まで、財団職員の派遣も含めて総合的に支援する。

## (3) 美化団体等との連携

### ア 交流会の開催

海岸のボランティア清掃に取り組んでいる団体、学校、企業等を対象に、情報交換や意見交換を行う交流会を開催する。

- ・開催計画 年1回、3月上旬
- ・登録団体 154団体（平成29年3月4日現在）

### イ 団体等の活動の発信と感謝状の贈呈

団体等が行うボランティア清掃を財団のホームページで随時発信する。また、長年にわたり継続して海岸のボランティア清掃に取り組んでいる団体、学校、企業等に感謝状を贈呈する。

## (4) 海岸美化サポーターの確保

### ア 継続会員等の確保

法人・団体会員、個人会員共に、新規会員の獲得とともにより多くの継続会員の獲得を図る。会員特典として海岸美化カレンダーを作成し配布するほか、特別法人（団体）会員をホームページで紹介するなど会員勧誘策を実施する。

### イ 協賛企業及び「海岸美化のための寄付」の募集

あらゆる機会を通じて企業・団体等による海岸美化への協賛を働きかけるとともに、様々なイベント等において、「海岸美化のための寄付」への協力を呼びかける。

## 4 調査研究事業

清掃計画の策定等、財団事業の基礎的データをj得るための調査・研究を実施する。

### (1) 海岸ごみ量の調査

海岸別、月別に処理された「ごみ」の収集量及び種類等を調査分析し、海岸ごみの散乱状況を的確に把握しながら、今後の効率的な海岸清掃事業や美化啓発事業の基礎資料とする。

### (2) 海岸ごみの発生源調査

海岸ごみの発生源などの調査のため、季節ごとに年4回海岸ごみの調査を実施する。

### (3) 海岸美化目標の研究

海岸パトロールで作成する海岸ごみ散乱状況の5段階評価等を活用して、年間を通して月ごと、地域ごとに海岸の美化レベルを詳細に把握し、そのデータと財団が取り組んでいる海岸清掃事業及びボランティアによる海岸清掃との関係を総合的に取りまとめ、今後維持すべき海岸美化の目標と財団の活動量を検討する基礎資料とする。



## <参考> 数値目標の設定

財団の経営改善計画等を踏まえ、財団の活動の着実な前進に向けて、平成29年度の数値目標を次のとおり設定する。

① 会員数	法人・団体	71	法人・団体	(経営改善計画)
	個人	203	人	( 〃 )
	会費収入	2,450	千円	( 〃 )
② 海岸ボランティア清掃の年間参加者数		160,000	人	( 〃 )
③ 環境出前授業(学校キャラバン)の参加者数		2,980	人	( 〃 )
④ 企業研修等のビーチクリーンアップの参加者数		2,050	人	( 〃 )
⑤ 寄付金及び寄付物品		3,700	千円	( 〃 )
⑥ 海岸の美化状況に対する苦情数		0		( 〃 )

平成29年度収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

	平成29年度(a)	平成28年度(b)	増減(a)-(b)	率(%)
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	39,872	39,872	0	0.0
基本財産運用利息	39,872	39,872	0	0.0
② 特定資産運用益	47	52	△ 5	△ 9.6
特定資産運用益	47	52	△ 5	△ 9.6
③ 受取会費	2,450	2,560	△ 110	△ 4.3
受取会費	2,450	2,560	△ 110	△ 4.3
④ 受取負担金	214,823	214,175	648	0.3
受取負担金	214,823	214,175	648	0.3
⑤ 受取寄付金	3,700	3,900	△ 200	△ 5.1
寄付金	1,100	2,000	△ 900	△ 45.0
物品	2,600	1,900	700	36.8
⑥ 雑収益	141	410	△ 269	△ 65.6
受取利息	40	15		
雑収益	101	395	△ 294	△ 74.4
経常収益計	261,033	260,969	64	0.0
(2) 経常費用				
① 事業費				
海岸清掃事業費	230,474	229,315	1,159	0.5
美化啓発事業費	12,575	12,270	305	2.5
美化団体支援事業費	14,959	14,380	579	4.0
調査研究事業費	100	100	0	0.0
公益共通事業費	8,409	8,463	△ 54	△ 0.6
事業費計	266,517	264,528	1,989	0.8
② 管理費				
管理費	10,746	10,763	△ 17	△ 0.2
管理費計	10,746	10,763	△ 17	△ 0.2
経常費用計	277,263	275,291	1,972	0.7
当期経常増減額	△ 16,230	△ 14,322	△ 1,908	△ 13.3
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 16,230	△ 14,322	△ 1,908	△ 13.3
一般正味財産期首残高	15,348	29,670	△ 14,322	△ 48.3
一般正味財産期末残高	△ 882	15,348	△ 16,230	△ 105.7
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	83	83	0	0.00
指定正味財産期首残高	1,786,328	1,786,245	83	0.00
指定正味財産期末残高	1,786,411	1,786,328	83	0.00
III 正味財産期末残高	1,785,529	1,801,676	△ 16,147	△ 0.9

収支予算書内訳表  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

	公益目的事業会計						法人会計	内部取引消去	合計
	海岸清掃事業	美化啓発事業	美化団体支援事業	調査研究事業	公益共通	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 基本財産運用益	0	0	0	0	31,412	31,412	8,460	0	39,872
基本財産運用利息	0	0	0	0	31,412	31,412	8,460	0	39,872
② 特定資産運用益	29	5	9	0	4	47	0	0	47
特定資産運用益	29	5	9	0	4	47	0	0	47
③ 受取会費	0	300	550	0	0	850	1,600	0	2,450
受取会費	0	300	550	0	0	850	1,600	0	2,450
④ 受取負担金	214,823	0	0	0	0	214,823	0	0	214,823
受取負担金	214,823	0	0	0	0	214,823	0	0	214,823
⑤ 受取寄付金	0	1,500	1,300	0	0	2,800	900	0	3,700
寄付金	0	200	0	0	0	200	900	0	1,100
物品	0	1,300	1,300	0	0	2,600	0	0	2,600
⑥ 雑収益	0	5	5	0	131	141	0	0	141
受取利息	0	5	5	0	30	40	0	0	40
雑収益	0	0	0	0	101	101	0	0	101
経常収益計	214,852	1,810	1,864	0	31,547	250,073	10,960	0	261,033
(2) 経常費用									
① 事業費									
給料手当	26,147	4,971	8,174	0	4,484	43,776	0	0	43,776
臨時雇賃金	7,277	500	500	0	0	8,277	0	0	8,277
退職給付費用	1,489	408	660	0	0	2,557	0	0	2,557
福利厚生費	5,524	1,032	1,680	0	886	9,122	0	0	9,122
会議費	0	0	100	0	0	100	0	0	100
旅費交通費	120	30	88	0	120	358	0	0	358
通信運搬費	1,084	578	606	5	30	2,303	0	0	2,303
消耗品費	2,312	2,054	1,666	95	200	6,327	0	0	6,327
修繕費	2,750	50	20	0	50	2,870	0	0	2,870
印刷製本費	0	1,160	50	0	0	1,210	0	0	1,210
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料費	2,172	5	0	0	0	2,177	0	0	2,177
光熱水料費	258	0	0	0	937	1,195	0	0	1,195
賃借料	3,495	310	216	0	1,281	5,302	0	0	5,302
保険料	900	40	50	0	0	990	0	0	990
諸謝金	0	0	60	0	0	60	0	0	60
租税公課	564	7	0	0	0	571	0	0	571
支払助成金	0	0	350	0	0	350	0	0	350
委託費	159,021	0	0	0	0	159,021	0	0	159,021
雑費	198	992	22	0	30	1,242	0	0	1,242
減価償却費	15,056	0	0	0	0	15,056	0	0	15,056
賞与引当金繰入額	2,107	438	717	0	391	3,653	0	0	3,653
事業費計	230,474	12,575	14,959	100	8,409	266,517	0	0	266,517
② 管理費									
役員報酬	0	0	0	0	0	0	7,700	0	7,700
給料手当	0	0	0	0	0	0	542	0	542
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	1,345	0	1,345
会議費	0	0	0	0	0	0	15	0	15
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	88	0	88
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	82	0	82
消耗品費	0	0	0	0	0	0	10	0	10
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	63	0	63
賃借料	0	0	0	0	0	0	416	0	416
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	10	0	10
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	475	0	475
管理費計	0	0	0	0	0	0	10,746	0	10,746
経常費用計	230,474	12,575	14,959	100	8,409	266,517	10,746	0	277,263
当期経常増減額	△ 15,622	△ 10,765	△ 13,095	△ 100	23,138	△ 16,444	214	0	△ 16,230
2 経常外増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 15,622	△ 10,765	△ 13,095	△ 100	23,138	△ 16,444	214	0	△ 16,230
一般正味財産期首残高	△ 56,143	△ 71,208	△ 52,703	△ 300	193,487	13,133	2,215	0	15,348
一般正味財産期末残高	△ 71,765	△ 81,973	△ 65,798	△ 400	216,625	△ 3,311	2,429	0	△ 882
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	193	193	△ 110	0	83
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	1,431,668	1,431,668	354,660	0	1,786,328
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	1,431,861	1,431,861	354,550	0	1,786,411
III 正味財産期末残高	△ 71,765	△ 81,973	△ 65,798	△ 400	1,648,486	1,428,550	356,979	0	1,785,529

## 平成29年度収支予算 (資金収支ベース)

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:千円)

	平成29年度(a)	平成28年度(b)	差額(a)-(b)	率(%)
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	39,872	39,872	0	0.0
(2)特定資産運用収入	47	52	△ 5	△ 9.6
(3)会費収入	2,450	2,560	△ 110	△ 4.3
(4)負担金収入	214,823	214,175	648	0.3
(5)寄付金収入	1,100	2,000	△ 900	△ 45.0
(6)雑収入	141	410	△ 269	△ 65.6
事業活動収入計	258,433	259,069	△ 636	△ 0.2
2 事業活動支出			0	
(1)事業費支出			0	
海岸清掃事業費支出	213,913	213,110	803	0.4
美化啓発事業費支出	10,867	10,912	△ 45	△ 0.4
美化団体支援事業費支出	12,998	12,770	228	1.8
調査研究事業費支出	100	100	0	0.0
公益目的共通	8,409	8,081	328	4.1
事業費支出計	246,287	244,973	1,314	0.5
(2)管理費支出				
管理費支出	10,746	10,721	25	0.2
管理費支出計	10,746	10,721	25	0.2
事業活動支出計	257,033	255,694	1,339	0.5
事業活動収支差額	1,400	3,375	△ 1,975	△ 58.5
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1 投資活動収入				
(1)特定資産取崩収入				
資産取得資金取崩収入	2,000	2,000	0	0.0
投資有価証券償却原価収入	575	575	0	0.0
有価証券償却原価引当資産取崩収入	492	492	0	0.0
特定資産取崩収入計	3,067	3,067	0	0.0
投資活動収入計	3,067	3,067	0	0.0
2 投資活動支出				
(1)基本財産取得支出				
基本財産取得支出計	492	492	0	0.0
(2)特定資産取得支出				
退職給付引当資産取得支出	2,557	2,584	△ 27	△ 1.0
資産取得資金取得支出	1,272	788	484	61.4
特定資産取得支出計	3,829	3,372	457	13.6
(3)固定資産取得支出				
車輛運搬具購入支出	2,000	2,000	0	0.0
固定資産取得支出計	2,000	2,000	0	0.0
投資活動支出計	6,321	5,864	457	7.8
投資活動収支差額	△ 3,254	△ 2,797	△ 457	△ 16.3
<b>III 財務活動収支の部</b>				
1 財務活動収入				
財務活動収入	0	0	0	0.0
財務活動収入計	0	0	0	0.0
2 財務活動支出				
(1)リース債務返済支出				
リース債務返済支出	13,727	13,231	496	3.7
財務活動支出計	13,727	13,231	496	3.7
財務活動収支差額	△ 13,727	△ 13,231	△ 496	△ 3.7
<b>IV 予備費支出</b>				
予備費支出	12,479	16,021	△ 3,542	△ 22.1
当期収支差額	△ 28,060	△ 28,674	614	2.1
前期繰越収支差額	28,060	28,674	△ 614	△ 2.1
次期繰越収支差額	0	0	0	0.0